

職員の任用に関する規則（昭和32年岩手県人事委員会規則第12号）第9条第1項の規定により、平成25年度岩手県警察官採用試験を次のとおり実施する。

なお、警察官A（男性）採用試験及び警察官B（男性）採用試験に係る第1次試験は、地方公務員法（昭和25年法律第261号）第18条第1項ただし書の規定に基づき、警視庁及び埼玉県警察本部並びに千葉県及び神奈川県各の各人事委員会と共同して行うものとする。

平成25年4月19日

岩手県人事委員会

委員長 熊谷隆司

1 採用予定人員

区分	試験職種・採用予定人員				
	警察官A (男性)	警察官A (女性)	警察官B (男性)	警察官B (女性)	計
岩手県	35人	8人	35人	6人	84人
警視庁	3人	—	2人	—	5人
埼玉県	2人	—	3人	—	5人
千葉県	3人	—	2人	—	5人
神奈川県	3人	—	2人	—	5人

2 受験資格 次の試験職種の区分ごとに定める要件を満たしている者。ただし、日本の国籍を有しない者並びに地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する者及び民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項の規定によりなお従前の例によることとされる準禁治産者は、受験できない。

(1) 警察官A（男性）

ア 岩手県関係

県名	受験資格
岩手県	昭和55年4月2日以降に生まれた男子（平成25年4月1日における年齢が33歳未満の者）で大学（短期大学を除く。）を卒業した者若しくは平成26年3月31日までに卒業する見込みの者又はこれらの者と同等の資格があると人事委員会が認める者

イ 他の都県関係（共同実施分）

都県名	受験資格
警視庁	昭和58年7月16日から平成4年4月1日までに生まれた男子で大学（短期大学を除く。）を卒業した者若しくは平成26年3月31日までに卒業する見込みの者又はこれらの者と同等の資格があると人事委員会が認める者
埼玉県 神奈川県	昭和58年4月2日以降に生まれた男子（平成25年4月1日における年齢が30歳未満の者）で大学（短期大学を除く。）を卒業した者若しくは平成26年3月31日までに卒業する見込みの者又はこれらの者と同等の資格があると人事委員会が認める者
千葉県	昭和55年4月2日以降に生まれた男子（平成25年4月1日における年齢が33歳未満の者）で大学（短期大学を除く。）を卒業した者若しくは平成26年3月31日までに卒業する見込みの者又はこれらの者と同等の資格があると人事委員会が認める者

(2) 警察官A（女性） 昭和55年4月2日以降に生まれた女子（平成25年4月1日における年齢が33歳未満）で大学（短期大学を除く。）を卒業した者若しくは平成26年3月31日までに卒業する見込みの者又はこれらの者と同等の資格があると人事委員会が認める者

(3) 警察官B (男性)

ア 岩手県関係

県名	受験資格
岩手県	昭和59年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた男子（平成25年4月1日における年齢が17歳以上29歳未満の者）。ただし、大学（短期大学を除く。）を卒業した者若しくは平成26年3月31日までに卒業する見込みの者（大学から卒業見込証明書が発行される者）又はこれらの者と同等の資格があると人事委員会が認める者は除く。

イ 他の都県関係（共同実施分）

都県名	受験資格
警視庁	昭和58年9月24日から平成8年4月1日までに生まれた男子。ただし、大学（短期大学を除く。）を卒業した者若しくは平成26年3月31日までに卒業する見込みの者（大学から卒業見込証明書が発行される者）又はこれらの者と同等の資格があると人事委員会が認める者は除く。
埼玉県 千葉県 神奈川県	昭和58年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた男子（平成25年4月1日における年齢が17歳以上30歳未満）。ただし、大学（短期大学を除く。）を卒業した者若しくは平成26年3月31日までに卒業する見込みの者（大学から卒業見込証明書が発行される者）又はこれらの者と同等の資格があると人事委員会が認める者は除く。

(4) 警察官B (女性) 昭和59年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた女子（平成25年4月1日における年齢が17歳以上29歳未満）。ただし、大学（短期大学を除く。）を卒業した者若しくは平成26年3月31日までに卒業する見込みの者（大学から卒業見込証明書が発行される者）又はこれらの者と同等の資格があると人事委員会が認める者は除く。

3 試験の期日、場所及び方法

(1) 第1次試験

ア 期日

(ア) 警察官A (男性) 及び警察官A (女性) 平成25年7月14日(日)

(イ) 警察官B (男性) 及び警察官B (女性) 平成25年9月22日(日)

イ 試験地

(ア) 警察官A (男性) 及び警察官A (女性) 岩手郡滝沢村

(イ) 警察官B (男性) 及び警察官B (女性) 岩手郡滝沢村、胆沢郡金ケ崎町、大船渡市、釜石市、宮古市及び久慈市

ウ 方法

(ア) 教養試験 警察官として必要な一般的知識及び知能について多肢選択式による筆記試験を、警察官A (男性) 及び警察官A (女性) については大学卒業の程度、警察官B (男性) 及び警察官B (女性) については高等学校卒業の程度において行う。

(イ) 作文試験 警察官としてふさわしい表現力、観察力、課題に対する理解力等を有しているかどうかをみるために作文による筆記試験を、警察官A (男性) 及び警察官A (女性) については大学卒業の程度、警察官B (男性) 及び警察官B (女性) については高等学校卒業の程度において行う。

(2) 第2次試験

ア 期日

(ア) 警察官A (男性) 及び警察官A (女性) 平成25年9月2日(月)から同月6日(金)までの間で人事委員会が指定する日

(イ) 警察官B (男性) 及び警察官B (女性) 平成25年11月5日(火)から同月8日(金)までの間で人事委員会が指定する日

イ 試験地 盛岡市

ウ 方法

- (ア) 人物試験 適性等をみるために個別面接及び適性検査を行う。
- (イ) 身体検査 胸部疾患、血圧、聴力等について、職務遂行能力に必要な健康度を有するかどうかみるために行う。
- (ウ) 体力検査 反復横跳び、腕立て腕屈伸、上体起こし及び20メートルシャトルランについて行う。
- (エ) 身体計測 次の基準に従い、身長、体重、胸囲等について計測を行う。なお、岩手県以外の都県については、身体基準が異なることがある。
 - a 身長 警察官A（男性）及び警察官B（男性）についてはおおむね160センチメートル以上、警察官A（女性）及び警察官B（女性）についてはおおむね155センチメートル以上であること。
 - b 体重 警察官A（男性）及び警察官B（男性）についてはおおむね47キログラム以上、警察官A（女性）及び警察官B（女性）についてはおおむね45キログラム以上であること。
 - c 胸囲 警察官A（男性）及び警察官B（男性）については、おおむね78センチメートル以上であること。
 - d 視力 裸眼又は矯正視力が両眼で0.8以上で、かつ、一眼でそれぞれ0.5以上であること。
 - e 色覚 職務執行に支障がないこと。
 - f その他 職務執行に支障がない身体状態であること。

4 合格者発表

(1) 第1次試験合格者発表

- ア 警察官A（男性）及び警察官A（女性） 平成25年8月2日（金）
- イ 警察官B（男性）及び警察官B（女性） 平成25年10月3日（木）

(2) 第2次試験（最終）合格者発表

- ア 警察官A（男性）及び警察官A（女性） 平成25年9月12日（木）
- イ 警察官B（男性）及び警察官B（女性） 平成25年11月15日（金）

5 受験手続

(1) 郵送又は持参による受験申込みの場合

- ア 申込方法 申込書に必要事項を記載し、岩手県人事委員会事務局に提出すること。

申込書は、岩手県人事委員会事務局、県庁県民室、盛岡広域振興局経営企画部、県南広域振興局総務部、総務部総務センター、農政部農村整備室並びに土木部北上土木センター、遠野土木センター及び千厩土木センター、沿岸広域振興局及び県北広域振興局の経営企画部及び経営企画部地域振興センター、沿岸広域振興局土木部岩泉土木センター、岩手県東京事務所、岩手県大阪事務所、岩手県名古屋事務所並びに岩手県福岡事務所等で配布する。なお、申込書を郵便で請求する場合は、宛名を明記した返信用封筒（縦33センチメートル、横24センチメートル程度の大きさで、140円切手を貼付したもの）を同封すること。

イ 受付期間

- (ア) 警察官A（男性）及び警察官A（女性） 平成25年5月7日（火）から同月31日（金）まで
- (イ) 警察官B（男性）及び警察官B（女性） 平成25年8月5日（月）から同月30日（金）まで

(2) インターネットによる受験申込みの場合

- ア 申込方法 岩手県公式ホームページにアクセスし、電子申請・届出サービスを使用して申込手続を行うこと。

イ 受付期間

- (ア) 警察官A（男性）及び警察官A（女性） 平成25年5月7日（火）から同月24日（金）まで
- (イ) 警察官B（男性）及び警察官B（女性） 平成25年8月5日（月）から同月23日（金）まで

6 採用の方法等 職員の任用に関する規則に定めるところによる。

7 職務の内容及び給与 採用者は、巡査に任命され、警察学校で一定期間の教育訓練を受けた後、個人の生命、身体及び財産の保護、犯罪の予防、鎮圧及び捜査、被疑者の逮捕、交通の取締りその他公共の安全と秩序の維持の任務に従事する。採用者の給

与は、岩手県の場合、警察官A（男性）及び警察官A（女性）は公安職給料表1級19号給（192,300円）、警察官B（男性）及び警察官B（女性）は公安職給料表1級3号給（161,500円）の給料のほか、それぞれ期末手当、勤勉手当等が支給される。

8 その他 詳細については、岩手県人事委員会事務局に問い合わせること。